

平成27年度事業計画書

社会福祉法人 滑川町社会福祉協議会

平成27年度事業計画書

◎基本方針

超高齢、少子化社会の進展に伴い、地域社会や家庭の機能の変化、さらに経済情勢の厳しさなどから、社会的孤立の問題、経済的困窮、虐待、いじめ、悪徳商法被害、権利擁護の問題など地域住民が抱える課題は多様化、深刻化しています。

地域福祉の推進役としての社協が、こうした福祉課題を抱える一人ひとりの住民を受け止め、支援につなげるといふ役割を担い、地域の現状を見据え、行政、民生児童委員、ボランティア、NPO団体などの方々としっかり連携して、その解決に向けた取り組みを図って参ります。

本年4月からは生活困窮者自立支援法が施行され、また介護保険制度も改正される等、社会福祉諸制度の見直しも行われています。さらに、災害対策基本法改正を受け、地域における要援護者支援の体制づくりも重要な課題となり、

社協の果たす役割はますます重要と考えられます。人々の不安をなくし「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を推進するため、地域における社協のあり方と、あらゆる生活課題への対応に向けて町民皆様のご理解とご協力をいただき、更に地域福祉サービスの展開を積極的に図って参ります。

◎重点目標

- 社協活動への理解と促進
- 福祉相談活動の充実
- 介護保険事業の推進
- 地域支え合いサービス事業の推進
- 生活困窮者自立支援事業との連携、支援の強化
- 彩の国あんしんセーフティネット事業への参加
- 防犯・防災体制の強化

1. 社協運営

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事会の開催

2. 組織の強化と基盤整備の促進

- ・会員(一般、賛助、特別)の加入促進

3. 調査研究、広報活動の実施

- (1) 福祉関係資料の調査、研究普及
- (2) 社協だより・ふれあい通信の発行
- (3) 諸事業(介護保険、会員募集)のPR随時実施
- (4) インターネット

ホームページアドレス <http://www.namegawa-shakyo.jp>

Twitter(ツイッター) @namegawashakyo

4. 地域福祉対策

- (1) 地域支え合いサービス事業
 - ・会員による会員同士の相互扶助活動の推進及び地域活性化。
- (2) 地域ふれあい事業の推進
 - ・3世代交流事業 15地域(大字)
 - ・ふれあいまつり準備(新事業)
- (3) ふれあい「いきいきサロン」の開催
 - ・毎週水、金曜日の週2回、エコミュージアムセンターにおいて実施
 - ・地区集会所での自主開催される「いきいき地域サロン」活動を支援。
- (4) 健康相談の実施

- ・保健師、健康運動指導士による相談 年間48回
- (5) 見守り活動
 - ・見守りネットワークとの連携により社協としての機能の充実と、高齢者を継続的に見守る体制を構築して参ります。

5. ボランティア活動の振興

- (1) ボランティア活動の支援推進
- (2) 地域ボランティアの育成
- (3) 体験ボランティア事業の実施
 - ・夏の体験ボランティア(児童・一般向け)
 - ・中学生ボランティア育成講座(町教育委員会と共催)
- (4) ボランティア連絡会の支援
- (5) 防犯・防災体制の強化
 - ・災害ボランティアの育成(新事業)
 - ・災害ボランティアセンターの設置(新事業)

6. 各種福祉事業の積極的な実施

- (1) 心身障害児(者)福祉対策
 - ・心身障害児(者)との連絡調整
 - ・心身障害児(者)福祉団体助成
 - ・ふれあいのつどい実施(福祉団体対象)
- (2) 児童福祉対策
 - ・福祉協力校に対する助成 福田／宮前／月の輪小学校の3校
- (3) 高齢者福祉対策
 - ・敬老会開催事業 75歳以上対象
 - ・単身高齢者保養事業 70歳以上の単身老人
 - ・給食サービス事業 65歳以上の単身高齢者の希望者に対し、給食を通じ安否確認を図っています。
 - ・グラウンドゴルフ大会 高齢者の健康促進事業として年1回開催
 - ・老人クラブ連合会諸事業の助長及び助成
- (4) 一人親家庭福祉対策
 - 一人親家庭に対する事業の実施及び助長
(児童扶養手当受給者世帯の中から、小学校、中学校入学児童に対する支度金の支給)
- (5) 子育て支援事業
 - ・子育て支援リユース事業(平成27年4月開始)
- (6) 低所得者福祉対策
 - ・県社協生活福祉資金(緊急小口資金、離職者支援資金等)の貸付
 - ・町社協福祉資金の貸付
- (7) 福祉サービス利用援助事業
 - ・福祉サービス利用援助
 - ・日常生活の手續援助
 - ・日常的金銭管理
 - ・書類等預かりサービス

7. 共同募金事業対策

- (1) 赤い羽根募金事業

- ・戸別募金、職域募金、学校募金の実施
 - ・小学校新入学児童への記念品(机の引き出し)贈呈
 - ・チャイルドシート貸出事業（平成27年4月開始）
 - ・ふれあい「いきいきサロン」事業
 - ・単身高齢者保養事業
 - ・地域ふれあい事業
 - ・一人親家庭入学児童支度金贈呈
- (2) 歳末たすけあい事業
- ・戸別募金、篤志家募金、企業募金の実施
 - ・低所得世帯への援護金支給
 - ・施設慰問金
 - ・子育て支援事業
 - ・福祉団体ふれあいのつどい事業
 - ・歳末食事サービス事業
 - ・社協だより発行

8. 戦没者遺族福祉対策

- (1) 遺族会諸事業の助長及び助成

9. 相談事業対策

- (1) 心配ごと相談所の開設
- ・民生委員による相談を実施
- (2) ふれあい電話実施（安否確認）
- (3) 相談員研修会等への参加

10. 福祉サービスセンターの運営

- (1) 居宅介護支援事業（介護保険法）
- (2) 介護予防支援事業（介護保険法・滑川町他受託事業）
- (3) 介護認定調査事業（介護保険法・滑川町他受託事業）
- (4) 訪問介護事業（介護保険法）
- (5) 介護予防訪問介護事業（介護保険法）
- (6) 居宅介護事業（障がい者総合支援法）
- (7) 重度訪問介護事業（障がい者総合支援法）
- (8) 生活支援ヘルパー派遣事業（社協単独）

11. 団体事務局

- (1) 滑川町老人クラブ連合会
- (2) 滑川町身体障がい者福祉会
- (3) 滑川町手をつなぐ親の会
- (4) 滑川町遺族会
- (5) 滑川町赤十字奉仕団
- (6) 滑川町ボランティア会

平成27年3月24日

社会福祉法人 滑川町社会福祉協議会 会長 吉田 昇